

平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	債権・動産譲渡登記事務の運営	担当部局庁	民事局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成10年度・終了年度:未定	担当課室	総務課	総務課長	小出 邦夫			
会計区分	一般会計・終了年度:未定	政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律(平成10年法律第104号)第3条、第4条等	関係する計画、通知等	「規制緩和推進計画の再改定について」(平成9年3月28日閣議決定) 「21世紀を切りひらく緊急経済対策」(平成9年11月18日経済対策閣僚会議決定) 「規制改革推進3か年計画(再改定)」(平成15年3月28日閣議決定) 「構造改革と経済財政の中期展望」(平成16年1月19日閣議決定) 「規制改革・民間開放推進3か年計画」(平成16年3月19日閣議決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法人がする動産及び債権の譲渡について、民法の第三者対抗要件(動産については引渡し、債権については債務者に対する確定日付ある証書による通知又は債務者の承諾)の特例として、登記によって、容易かつ明確に第三者対抗要件を備えることを可能にすることにより、動産及び債権の譲渡による企業の資金調達の円滑化に資することを目的とするものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	法人がする動産及び債権の譲渡に係る動産譲渡登記及び債権譲渡登記に関する事務並びにこれらの登記に係る情報を開示するための登記事項証明書等の交付に関する事務を、法務局(動産譲渡登記所及び債権譲渡登記所)において行うものである。 また、これらの登記申請及び登記事項証明書等の交付申請に係る事務を円滑かつ効率的に処理するためのシステムである動産譲渡登記システム及び債権譲渡登記システムの運用を行うものである。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	当初予算	419	305	296	356	471		
	補正予算	0	0	△9				
	繰越し等	0	0	0	0			
	計	419	305	287	356	471		
	執行額	399	276	285				
執行率(%)	95.2%	90.5%	99.3%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	債権・動産譲渡登記事務の運営は、法人が行う債権・動産の譲渡について、登記によって対抗要件を備えることを可能とする両制度の維持を目的とするものであり、定量的な成果目標を示すことは困難である。		成果実績	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	証明書交付通数 (登記情報提供サービスによる件数を含む)		活動実績 (当初見込み)	通数	874,686	930,555	840,206	-
					()	()	()	
単位当たりコスト	債権譲渡登記(窓口請求) 登記事項証明書 500円 登記事項概要証明書 300円 動産譲渡登記(窓口請求) 登記事項証明書 800円 登記事項概要証明書 500円	算出根拠	平成23年4月1日手数料改定による。					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	借料及び損料	114	223	リプレースに伴う増				
	雑役務費	242	248	リプレースに伴う開発委託経費の増				
	計	356	471	「新しい日本のための優先課題推進枠」471				

事業所管部局による点検					
項目			評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	証明書の利用件数は非常に多く、特に企業の経済取引に与える影響・効果は大きい。また、民法の特例として、登記によって、第三者対抗要件を備えることを可能にするものであり、国費を投入して行うべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国の制度である債権譲渡登記及び動産譲渡登記に関するサービスであり、国が実施する必要がある。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	政策評価上、登記事務の適正円滑な処理をする手段としてなくてはならない事業と位置付けられている。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	ほとんどの調達を一般競争入札によって行っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料令により定められ受益者との負担関係は妥当と考えている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の運営に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	データ化した成果物等を証明書として交付する等、有効に活用している。	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点 検 結 果	本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していくこととする。また、単価・数量については、市場動向、過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえ、これを適切に予算へ反映させることにより、引き続き一層の経費の削減を図っていくこととする。				
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業 内容 の 改 善	システム経費について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現 状 通 り	所見のとおり、単価・数量等について、市場動向、執行実績等を踏まえた精査を行ったが、予算に反映させるべき事項はなかった。引き続き、効率的な予算の執行に努めたい。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	0026	平成23年	0024	平成24年	0026

法務省
285百万円

・債権譲渡登記システム機器の賃貸借及び保守契約 等
・現行動産譲渡登記システム機器の賃貸借及び保守契約等に
必要な予算を東京法務局に配分

【本省から予算配分】

A 東京法務局(1機関)
30百万円

・債権譲渡登記の支援業務委託契約
・バックアップテープ等保管委託 等

【一般競争入札・随意契約】

B (株)マックスコムほか
30百万円

・債権譲渡登記の支援業務委託契約
・バックアップテープ等保管委託 等

【一般競争入札】

C (株)エヌ・ティ・ティ・データ
255百万円

・債権譲渡登記システム機器の賃貸借及び保守
契約 等
・次期動産譲渡登記システム機器の賃貸借及び
保守契約 等

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っているかにつ
いて補足する)
(単位:百万
円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.東京法務局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	東京法務局への予算配分	30			
計		30	計		0
B.(株)マックスコム			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	動産譲渡登記及び債権譲渡登記に係る支援業務委託	28			
計		28	計		0
C.(株)エヌ・ティ・ティ・データ			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	債権譲渡登記システム機器等の借料	161			
雑役務費	債権譲渡登記システム機器等の保守	40			
借料及び損料	次期動産譲渡登記システム機器等の借料	31			
雑役務費	次期動産譲渡登記システム機器等の保守	13			
雑役務費	動産譲渡登記及び債権譲渡登記システムにおける業務代行システムとの連携に伴う環境構築等作業	10			
計		255	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)マックスコム (一般競争入札)	動産譲渡登記及び債権譲渡登記の事務に係る支援業務委託	28	5	93.8%
2	(株)ワンビシアーカイクス (当初入札)	バックアップテープ等保管委託	1	随意契約	—
3	富士古河E&C株式会社 (性質随契)	電子計算機専用空調機保守(中野)	0.4	随意契約	—
	(性質随契)	電子計算機専用空調機保守(奈良)	0.3	随意契約	—
4	富士テレコム株式会社 (性質随契)	入退室管理装置保守	0.2	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ (一般競争入札)	債権譲渡登記システム機器等の借料	161	1	99.8%
	(一般競争入札)	債権譲渡登記システム機器等の保守	40	2	88.4%
	(一般競争入札)	次期動産譲渡登記システム機器等の借料	31	1	99.9%
	(一般競争入札)	次期動産譲渡登記システム機器等の保守	13	1	97.8%
	(一般競争入札)	動産譲渡登記及び債権譲渡登記システムにおける業務代行システムとの連携に伴う環境構築等作業	10	1	99.7%